

昭和二十四年十一月七日提出
質問 第二一 号

北海道における六・三制に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月七日

提出者 柄澤 乙子

衆議院議長 幣原 喜重郎 殿

北海道における六・三制に関する質問主意書

一 北海道における生徒・児童の教育は、内地の生徒・児童に比べて日照時間の関係による二部あるいは三部教育の不可能、学区の広大性(生徒の大半は徒歩通学で平均八軒にも及ぶ)、あるいは冬期においては暖房装置、二重窓等の保温施設の不完全による教育の困難等のため、著しい質の低下をきたし、まさに憂うべき状態を現出している。

二 従つて定員定額制、新制中学校の校舎の設立等に関しては、北海道の特殊事情を考慮し、特別の対策を必要とすると思うが、政府の方針如何。又これまでの対策並びに今後の具体的方策如何。

三 開拓者並びに引揚者の子弟に対する教育(例えば教育費全額国庫負担等)について特別の対策を考えているか。いるとすればその具体的方法如何。

右質問する。